



●企画総務委員会所管

公共施設の管理及び公共施設白書の作成について

◆福田妙美 委員 おはようございます。平成二十四年度予算について、公共施設の管理という観点からご質問させていただきたいと思います。

平成二十四年度予算は、国の位置づけは日本再生元年予算、世田谷区では区民の要望にこたえることと健全な財政基盤の維持と両立とされています。特別区税などの歳入の減少、少子・高齢化などの社会情勢の変化に伴い、行政需要が増大をしています。このような状況の中、また、地方分権の流れもあり、地方自治体としての財政基盤の強化は大変に重要な課題であると認識されていることと思います。

予算案の中には財政基盤の維持と記されていますが、維持だけではなく、強化を考えていかななくてはなりません。公共施設という区民の皆様の財産管理をどのように行っていくのでしょうか。今後の公共施設の管理について質問をいたします。

まずは、平成十七年四月に作成された公共施設整備方針によりますと、平成十六年一月現在のデータですが、公共施設は区内に七百二十施設、延べ面積は百万平米以上。現在は多少違うかもしれませんが、昭和三十年代の建築物の施設老朽化が進み、施設総量を変えず、四十五年サイクルで建てかえれば、今後、約三十年間で年間百五十六億円の改築経費が必要で、ピークは平成三十一年前後で、年間四百億円の経費が必要と書かれております。

厳しい財政状況の中、公共施設整備の財源確保は非常に厳しい状況にあります。こういった四十五年サイクルの改築を、延命作業により耐用年数六十年という長期化で、長寿命化対策へと転換される計画が出されました。改築から延命作業により一時的には経費削減につながるとしても、安全性、耐久性確保の維持費などトータルのコストの視点から見ていかななくてはならないと思います。

ここで質問をさせていただきます。公共施設の中長期保全計画により、施設の改修費は現在と比べますとどのように変化するか、お聞かせください。

◎北川 施設営繕第一課長 区公共施設については、今後、高度経済成長期の建物を中心として、老朽化により大規模改修工事を必要とする施設の増加が想定されております。このため、区では公共施設中長期保全計画大規模施設改修の方向性案について、平成二十四年二月に企画総務常任委員会で報告させていただきました。計画運用については、三年ごとに進捗状況及び財政計画との整合を図り、必要な見直しを行っていきます。

建築物の使用年数、全期間にわたって費やされる建物の改修工事費や光熱水費などを含む維持管理費用は建設費の四倍から五倍とも言われておりますが、改修工事の際には、E S C O事業の活用や設備機器の更新時の効率化を図り、光熱水費等の維持管理費の軽減が図られると考えております。

また、建物の機能や設備性能を維持し、安全性や耐久性を確保するため、およそ十五年



のサイクルで効率的に改修工事を行うことが必要であり、計画的に適切な改修を行うことにより、建物をより長く使うことができます。

今回の計画により、建物の改修規模がこれまでより大きくなるため、初期投資はふえますが、効率的な改修や省エネ改修を行うことにより、ランニングコストをできるだけ削減するように努めてまいります。

◆**福田妙美 委員** 杉並区で、平成二十年六月、屋上の天窓に小学校六年生の男子児童が乗り、強化プラスチックの覆いが割れ、一階床に転落し、全身を強打し死亡したという悲しい事故がありました。転落事故を受け、区内の公共施設の安全点検を実施し、安全確保の修繕を行ったそうです。

老朽化した施設を延命作業で使用し続ける場合は、区民の安全性の確保の対策が新たに必要かと考えます。浜松市では施設管理に、早期発見、早期対応のための施設パトロールの強化対策を実施しております。

ここで質問をいたします。今後の公共施設の中長期保全計画に伴う公共施設の安全性も含めた具体的な対策をお聞かせください。

◎**北川 施設営繕第一課長** 公共施設の維持管理については、法定点検のほかに、施設管理者による日常点検を行っております。施設営繕担当部では、平成二十一年度に施設維持管理を支援する公共施設保全の手引きを作成し、各所管課に配付しております。毎年四月には施設所管課に対し、施設維持管理手法などを周知する施設保全説明会を実施しております。また、今後、各施設について三年に一回の割合で、施設営繕担当部の技術職員により施設の点検をしていく予定です。

区民に安全で安心して施設を使用していただくために、施設維持管理をしていく上で考えられるさまざまなトラブルに対応できるように、今後も技術職員のスキルアップを引き続き行ってまいります。

◆**福田妙美 委員** ここから、公共施設をより戦略的な財産管理という視点からお聞きしたいと思います。

財政難、少子・高齢化など変化のある社会情勢の中、公共施設の高齢化と需要のミスマッチなどの現状の課題が隠れております。公共施設の維持管理は政策課題でもあります。各公共施設の管理は各所管で行っており、戦略的な観点からマネジメントを行うには、区が所有する全施設の基礎情報、利用状況・運営状況など、すべての情報を一元化し可視化する資料がなくては正しい政策検討もできません。すべての施設の状況を把握し、情報の一元化、可視化と区民公開により、一層区民のニーズにこたえた公共施設の整備となる施設白書の作成は有効な方法と考えます。

二十三区では、杉並区、中野区、練馬区など九区が作成し、区民の皆様への理解促進と



議会での活発な議論となる大切な資料となっているそうです。

施設白書は、各施設の利用状況や利用率、トータルコストや費目別費用、利用単位のコストなど算出ができます。施設白書のような資料作成は、基本データのデジタル化や一元化など、さまざまな作業が必要となってきます。

ここで質問をいたします。

今現在、世田谷区では、公共施設の管理のためのハード、ソフトのデータはどこまで整理されていらっしゃるのでしょうか。

◎北川 施設営繕第一課長 近年、施設のより一層のコスト管理の徹底や安全性、省エネルギー対策など効率的な施設の維持管理が求められています。こうした状況を踏まえまして、今年度、今まで施設営繕担当部内のみで運用してきました施設経営情報システムを全庁展開することで、施設情報の共有化を図り、さらに施設管理のための支援システムを導入することにより、適切な施設保全に活用できるシステムとして再構築いたしました。

具体的には、各施設の図面や光熱水費データなどを一元管理し、関係所管相互間で共有できるようにいたしました。また、各施設所管課からの小規模な修繕や相談を記録し、その履歴を活用できるようにするなど、施設所管課と施設営繕担当部が共同し、効率的に施設を維持管理する体制づくりとして、ハード面から改善いたしました。

一方、このシステムの情報に各施設の利用者数や利用状況、さらに利用者満足度など施設ソフトの情報を公共施設情報として関連づけることにより、さらなる活用の幅が広がるものと考えておりますが、この点につきましては、政策経営部と今後調整してまいります。

◆福田妙美 委員 最後に、今後の施設の総合的な管理を推進する施設白書のような、区民にも公開できるものの作成の計画はされているのか、区としての見解をお聞かせください。

◎吉田 政策経営部副参事 区は、平成十七年度に公共施設整備方針を策定し、財政計画との整合を図りながら、老朽化した施設の更新や再配置の取り組みを合築、複合化などにより進めております。

今後の公共施設整備に当たりましては、委員のお話にもありましており、杉並区等は施設白書を作成しておりますので、そうしたものを参考にしながらですとか、また、一般的な施設白書の要素であります施設の利用状況や老朽化の状況、それを踏まえましての将来の改築や修繕に要する経費の算定などとともに、今後の人口推計などに基づく将来の施設需要などさまざまな観点からの検討による、施設総量の適正化と再配置の検討をあわせて行う必要があると考えております。

区では現在、基本構想審議会におきましてご議論いただいておりますが、新たな基本構想、基本計画の策定に合わせまして、今後、新たな公共施設整備方針の検討を進めてまい



ります。その検討に当たりましては、平成二十四年度中に、ただいま申し上げましたような視点を持って、公共施設に係る基礎的なデータの整理を行うとともに、引き続き施設ごとの修繕の必要性についての調査を予定しております。

また、これらの整理した内容につきましては、区議会への報告をするとともに、区民の方への公開も予定をしております。こうした検討材料を整理し、活用を図りながら、平成二十六年度からの新たな公共施設整備方針を策定してまいります。

シンクタンクについて

◆福田妙美 委員 続きまして、シンクタンクの政策形成能力の強化対策をという観点から質問させていただきます。

現在、今後二十年の世田谷を決める世田谷区基本構想審議会がスタートしました。基本構想審議会は、自治法上の策定の義務づけは外れましたが、つい最近まで自治体の憲法と言われてきた基本構想です。世田谷区のシンクタンクを所掌していらっしゃる森岡先生に座長になっていただいたの議論が開始されています。

平成十二年の地方分権一括法が施行されてから、国や都道府県からの権限の移譲により、地方自治体の政策立案、行政能力の強化が重要課題になっております。

そんな時代の変化が二十一世紀は都市間競争の時代と称されるようになりました。沢田元横須賀市長は、地域は差別化戦略により、これだけはよそに負けない、うちはこれで勝負するというものを創出する、これは地域の個性を最大限にあらわすものという意味で、シビルマキシマムと言えるだろうと発言しています。また、北川元三重県知事は、自治体同士が二十一世紀は住民満足度を競争する時代に突入したと指摘しています。

都市間競争の中を勝ち残っていくため、また、区民の満足度を上げるためには、自治体の政策形成能力の向上が求められます。この政策形成能力を向上させるためには、自治体シンクタンクをどう発展させていくかが重要になってくると考えます。

自治体シンクタンクであるせたがや自治政策研究所は、地方分権の進展の中で、世田谷区の政策形成能力の向上のために、二〇〇七年四月一日、区の内部組織として設置されました。

せたがや自治政策研究所は、調査研究、情報の収集と発信、政策立案支援、人材育成の四つの機能を研究所の基本軸と定めているそうです。平成十九年度から二十年度は研究所の基盤づくりを重点的に進める期間、平成二十年度から二十一年度は市内との連携体制を固め、政策形成支援を行う期間、平成二十一年度から二十三年度は区内外の地域社会のさまざまな関係機関と連携し、知恵の共有、開発のためのネットワークづくりを進める期間とされておりました。そして、平成二十四年度からの次のステップに向けた研究活動などの一層の充実を図るため、運営方針などの見直しを行う時期となっております。

このシンクタンクの今までの予算を見てまいりたいと思います。平成十九年度スタート時点では約一千九百二十一万円、二十年度は約一千七百三十二万円、平成二十一年度は一



千六百三十万円、二十二年度は一千五百三十六万円、二十三年度は一千四百四十二万円、そして二十四年度の予算は一千三百九万円というふうになっております。

横須賀市のシンクタンクの計上、二千五百万円ぐらいを例に、世田谷区の予算を絞って決めたと、理事者からの答弁の記録がございました。しかし、横須賀市の研究員の人数が違いました。約四十一万の人口の横須賀市で研究員が約三十人、それに対して予算は約三千万円です。また、八王子市は約五十八万の人口で、研究員は世田谷区と同じ八名体制で、予算は約二百五十四万円です。

ここで質問させていただきます。世田谷区のシンクタンクへの予算は妥当と言えるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

◎吉原 政策研究担当課長 今委員のお話がありましたせたがや自治政策研究所は、平成十九年の四月に設立いたしましたして、設立に当たりまして、平成十七年度から世田谷区シンクタンクの設置に関する調査研究というのを実施したところでございます。

その中で、全国の自治体のシンクタンク、基本データなどの調査を進めてまいりました。その中で、世田谷の地域に最も適した自治体シンクタンク像とか運営の仕組みを検討してきたという経緯がございます。

世田谷区が自治体シンクタンクを設置し運営していくのは初めてでございましたので、他の自治体を非常に参考にしたところでございます。

お話にございました、例えば横須賀市ですとか八王子市との比較でございますけれども、やはり各自自治体の設立の経緯ですとか、さらに研究所の取り組み内容などの違いがありますので、一概に比較するのは難しいものというふうに認識しております。

◆福田妙美 委員 他の自治体の予算を参考に決めながら、一概に比較するのが難しいというご答弁は少々腑に落ちませんが、次の質問に参ります。

先ほど、毎年の予算を申し上げましたが、年々削減されている状況でございます。この八人体制という設立当初から変わっておりませんけれども、年間の予算額は年々削減されている、この要因をお聞きしたいのと、あと、今後も一定の段階まで予算の削減が可能なのかをお聞かせください。

◎吉原 政策研究担当課長 せたがや自治政策研究所の予算額につきましては、委員のご指摘のように、年々予算額が減少してございます。平成十九年の設立当初は、例えば什器備品といった初度調弁経費というのが含まれた関係もございまして、予算額が大きくなってございます。

予算の減少の要因につきましては、区が自治体シンクタンクを設立するのは初めてでございまして、研究所を運営していくために、配属された職員がシンクタンクのノウハウを身につけるということが必要とされました。そうしたことから、民間のシンクタンクに一



部支援事業を委託して、共同で研究調査を行って、その中で研究員の資質向上というのを図ってきた経緯がございます。こうした経費を、できるだけノウハウを獲得したら減らしてきたということが減少の要因として挙げられます。

今後の予算でございますけれども、これも調査とか研究、それからシンポジウムの取り組み内容によって大きく変わってくるものというふうに考えてございます。例えば、以前行いました住民力といったような大規模な調査を行えば、当然その件数によって経費もふえてまいりますので、変更があるかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、予算をきっちり精査いたしまして、しかも少ない予算の中で、研究所の成果を上げていきたいというふうに考えております。

◆**福田妙美 委員** 費用対効果がなかなか見えにくいのが研究の分野かもしれません。しかし、シンクタンクは、区民に喜ばれる政策立案を担う一翼となってこそ存在意義が深まります。区民との協働推進でと言われてはいますが、いま一つ見えてこないのが実情です。区民が抱えた問題の抽出、そして行政の政策形成による問題解決が必要な課題を見抜き、研究テーマとしていかななくてはなりません。

ここで質問をいたします。区民が抱える問題の抽出への工夫をどのようにされているのでしょうか、今までの手法と今後の対応策があればお聞かせください。

◎**吉原 政策研究担当課長** ただいまご質問をいただきました研究テーマの設定でございますけれども、当研究所は設立当初より、区民との協働のあり方というのを一つのキーワードにしてございます。社会情勢ですとか、国、東京都の動向なども注視しながら、世田谷区にとって今後重要と想定される、例えば組織の横断的な課題ですとか、組織と組織のちょうど間でなかなか所管がはっきりしないような新しい課題、こういったことを中長期的な視点を持って、研究所がみずから課題を発掘し、テーマ設定を行って調査研究を進めてきたところでございます。

一方で、委員のご指摘のとおり、区民のニーズが非常に多様化、それから高度化しているといった時代背景もございます。区民の方々が抱える課題について抽出、把握していくことも非常に必要だというふうに認識してございます。

そこで、二十一年度から、庁内で公募型というのを庁内に呼びかけて共同研究調査というのを行いました。区民に最も近い所管からの課題を酌み取っている各所管課とニーズ調査、それで所管課と共同の研究調査を行っているということも工夫の一つとして行っているところでございます。

今後ともこうした取り組みを進めることで、中長期的な視点から課題の発掘を基本としながら、関係所管課を通じて区民ニーズを把握し、豊かな地域社会を形成することに寄与する研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 区民が抱えた問題点は、医療の世界であれば病気に例えます。診療部門で目の前の患者に対し病を取り除く治療を施します。研究部門は病気のメカニズムなどの解析を行い、最適な治療や予防対策へとつないでいきます。まさに区のシンクタンクは病院の研究部門の役割をしています。苦勞して収集したデータや研究結果が、政策形成支援、もしくは政策形成そのものに大きな力を与えてこそ意義があります。

ここで質問をいたします。このデータを区民、議員、また職員に信頼を得ることで利用価値が上がると考えます。その点、信頼を勝ち得る工夫はどのようにされていますでしょうか、お聞かせください。

◎吉原 政策研究担当課長 これまで五年間の研究活動を通じましてさまざまなデータを蓄積してまいりました。これを研究成果として公表してきたところでございます。

委員ご指摘のとおり、こうしたデータですとか研究成果を、広く区民の方々、議員の皆様、区の職員とともに共有することが求められているというふうに考えております。

区民に対しましては、研究成果等をホームページ、また図書館の閲覧等を通じて情報発信を行っております。それからシンポジウム等も開催しております。

それから、議員の皆様に関しては、研究報告書の配付、要請に応じて勉強会などを開かせていただいております。また、地方分権・地域行政制度対策等特別委員会等では、地方分権の動向等について情報の共有を図っているところでございます。

職員、各所管に対しましては、研究所の報告、研究報告書の送付ですとかイントラのホームページ等で情報を共有してございます。随時、共同研究ですとか立案者支援といったことも行っております。できるだけ関係所管と連携をし、政策形成にも寄与することというふうに考えてございます。

◆福田妙美 委員 区民の皆様は大いに還元できる政策立案支援をぜひともお願いしたいと思っております。

そして、最後に質問いたします。ことしの四月で設立から五年を経過します。今後のシンクタンクの方向性をお聞かせください。

◎吉原 政策研究担当課長 昨年度の研究の一つとして、せたがや自治政策研究所の活動検証というのを行いました。設立からこの間の取り組みについて、効果、効率性の観点から課題を抽出し、これに対する改善策を整理させていただいたところでございます。この中で、今までの基本機能を基本としつつ、それ以外に人材育成の明確化ですとか、専門的知識、情報、こういったものを集積していく、こういう集積機能の強化、それから人的なネットワークを拡充していこう、三つの視点で今後の取り組みを進める中で重点事項いたしました。

今後、さらに区の政策形成能力を高め、所管課の政策立案等に寄与していくために、こ

平成 24 年 3 月 予算特別委員会 質問 福田妙美
平成 24 年 3 月 8 日



れまで培った研究手法、プロセス等に加えまして、検証結果の視点も踏まえつつ、調査研究活動を中心とした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◆福田妙美 委員 以上をもちまして私からの質問を終わります。杉田委員にかわりま